

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
 - ②北海道介護福祉学校特別会計
社会情勢などにより入学者数は減少傾向であるものの、介護福祉士人材の求人数は堅調で開校以来31年連続就職率100%を達成しました。
 - ③介護保険特別会計
要支援者・要介護者が、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
 - ④後期高齢者医療特別会計
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
 - ⑤住宅団地造成事業特別会計
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）の管理および販売促進を行いました。
 - ⑥工業団地造成事業特別会計
分譲中の第4工業団地の管理および販売促進を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
①国民健康保険特別会計	15 億 7,475 万円	15 億 3,695 万円	3,780 万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1 億 1,975 万円	1 億 1,954 万円	21 万円
③介護保険特別会計	14 億 113 万円	13 億 6,525 万円	3,588 万円
④後期高齢者医療特別会計	2 億 933 万円	2 億 932 万円	1 万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	3,377 万円	1,030 万円	2,347 万円
⑥工業団地造成事業特別会計	2,562 万円	2,562 万円	0 万円
合 計	33 億 6,435 万円	32 億 6,698 万円	9,737 万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ①水道事業会計
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では約4740万円の黒字となりましたが、浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約2億664万円の不足となりました。
 - ②下水道事業会計
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では約1億4018万円の黒字となりましたが、下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約3億1370万円の不足となりました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	7 億 28 万円
支出額	5 億 6,010 万円
純利益	1 億 4,018 万円

資本的収支	決算額
収入額	1 億 9,690 万円
支出額	5 億 1,060 万円
不足額	3 億 1,370 万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	3 億 9,601 万円
支出額	3 億 4,861 万円
純利益	4,740 万円

資本的収支	決算額
収入額	1 億 7,973 万円
支出額	3 億 8,637 万円
不足額	2 億 664 万円

令和元年度 決算状況

大切な税金の使い道お知らせします

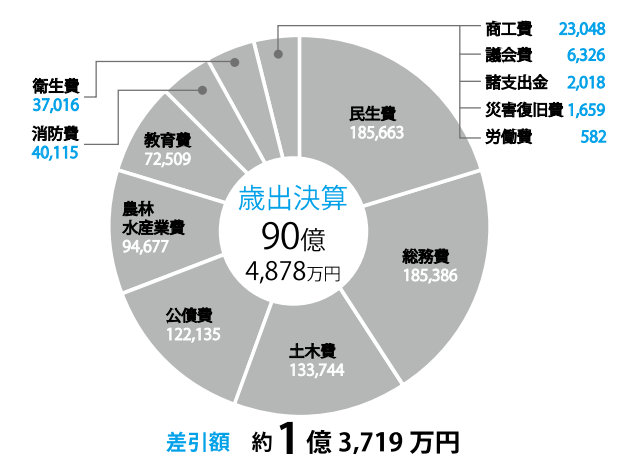
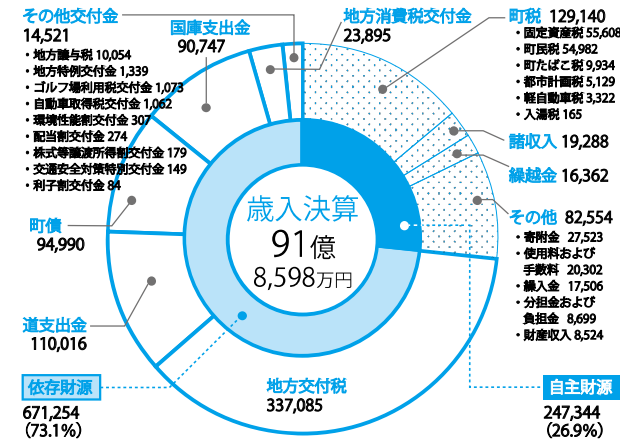
令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎ 73-7503



一般会計

※単位：万円（万単位にそろえているため、端数が合わない場合があります）



差引額 約1億3,719万円

一般会計の歳入総額は91億8597万5391円、歳出総額は90億4878万2190円となり、差額の1億3719万3201円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源236万8000円が含まれているため、実質収支は1億3482万5201円となりました。

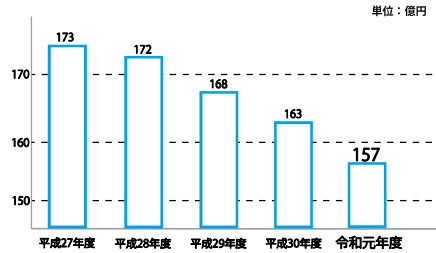
◆歳入
歳入は地方交付税や道支出金の増などにより、前年度比で約2億2642万円の増となりました。全体の構成は町税や使用料など、町が独自に確保している自主財源の割合が26・9%、地方交付税や国・道交付金などの依存財源の割合が73・1%となりました。

◆歳出
歳出は前年度比で約2億5284万円の増となりました。増減が大きい費目としては、総務費が約1億513万円の増、土木費が約1億3429万円の減となりました。全体の構成は、民生費が最も多く、次に総務費、土木費となっています。

町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基き、計画的な借り入れを行っています。

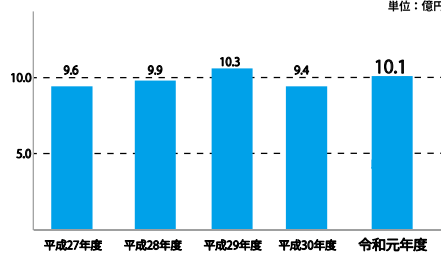
町債の年度末残高は全会計分で約157億6855万円となり、前年度比で約6億894万円の減となりました。



基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約10億790万円になり、前年度比で約5928万円の増となりました。

なお、令和元年度における取崩額は約1億7859万円、積立額は約2億3787万円です。



指標	指標の説明	比率（％） （R元決算）	全道 平均（％） （H30 決算）	基準値（％） 早期健全 化基準	財政再生 基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	11.4	7.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	62.9	48.4	350.0	

※この指標のほかにも、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。

注）標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

財政健全化法に基づく 健全化判断比率などの状況

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めています。が、実質公債費比率などの状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました令和元年度の決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき令和元年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しやるる」
- ◆ 農村環境改善センター
- ◆ 南部公民館

令和元年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より -

計画事業 3 老朽化したごみ処理施設・設備などの計画的な更新・修繕を行います。



計画事業 16 消防車両などを計画的に更新します。



計画事業 35 「子ども夢づくり基金」を活用し児童生徒のスポーツ・文化活動を支援します。



計画事業 51 優秀な介護福祉士を毎年80人輩出し、これからの高齢化社会を支える人材を創出します。



※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。

計画事業 80 脳血管疾患・循環器疾患・糖尿病などの予防を推進します。



計画事業 129 栗山町への移住・定住を促進します。



計画事業 152 新町地区の再開発整備事業に取り組みます。



計画事業 162 御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備を進めます。

